

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、三豊市山本町土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和元年9月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	宮武 正行	三豊市山本町大野615番地	令和元年8月27日
〃	近藤 芳弘	〃 〃 神田1459番地4	〃
〃	徳永 正芳	〃 〃 辻1458番地	〃
〃	原 毅	〃 〃 〃983番地1	〃
〃	露原 佳克	〃 〃 河内3330番地2	〃
〃	平川 善久	〃 〃 〃3416番地	〃
〃	金子 辰男	〃 〃 財田西280番地10	〃
〃	宇川 治夫	〃 〃 神田3567番地	〃
監 事	糸川 昇	〃 〃 大野2437番地	〃
〃	近藤 敏晴	〃 〃 神田1193番地1	〃
〃	橋田 恭伸	〃 〃 辻3895番地	〃
〃	白川 正美	〃 〃 河内252番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	糸川 昇	三豊市山本町大野2437番地	令和元年8月28日
〃	中西 嘉弘	〃 〃 辻2703番地	〃
〃	宮武 正行	〃 〃 大野615番地	〃
〃	山本 明	〃 〃 河内725番地	〃
〃	細川 新次	〃 〃 神田3074番地	〃
〃	徳永 正芳	〃 〃 辻1458番地	〃
〃	露原 佳克	〃 〃 河内3330番地2	〃
〃	近藤 秀範	〃 〃 神田1315番地	〃
監 事	金子 辰男	〃 〃 財田西280番地10	〃
〃	高津 安則	〃 〃 辻4171番地7	〃
〃	森川 中	〃 〃 河内3683番地	〃
〃	白川 博文	〃 〃 神田3535番地2	〃